

様 式

会議の名称	令和6年度本庄市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状交付式及び 第1回本庄市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和6年7月10日（水） 午前10時から 午前11時15分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室
出席者	吉田信解市長 委員：早野清委員、佐島敏彦委員、松澤孝江委員、小林優委員、 前川英寿委員、三ツ間正信委員、明堂純子委員、三澤美美委員、 伊藤美枝委員、岩田義雪委員、渡部良一委員、木村文男委員、 木村博之委員 事務局：経済環境部／落合部長、市川次長 環境推進課／高橋課長、福本課長補佐、山田主任 支所環境産業課／松井課長、飯島課長補佐
欠席者	委員：櫻庭豊委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. あいさつ 4. 廃棄物減量等推進審議会の役割及び運営について 5. 会長・副会長選任 6. 議事 (1) 清掃事業概要について (2) 資源ごみ分別の見直しについて 7. その他 8. 閉会
配付資料	1. 次第 2. 令和6年度本庄市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 3. (資料1) 本庄市廃棄物減量等推進審議会の役割及び運営について 4. (資料2) 清掃事業概要 令和5年度概略版 5. (資料3) 資源ごみ分別の見直しについて 6. (資料4) 広報ほんじょう（令和6年7月1日号）の一部
その他特記事項	
主管課	経済環境部環境推進課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
1. 開会	
環境推進課 高橋課長	本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度本庄市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状交付式及び第1回本庄市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。なお、本日の会議につきまして第2号委員としてお願いしております本庄市コミュニティ協議会の櫻庭様より、欠席の連絡をいただいておりますので、ここで報告させていただきます。 申し遅れましたが私は本日の司会進行を務めさせていただきます、環境推進課長の高橋と申します。よろしくお願いします。それでは、本庄市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱状の交付式を行います。
2. 委嘱状の交付	
吉田市長	委嘱状の交付
3. あいさつ	
環境推進課 高橋課長	続きまして、開会にあたりまして吉田市長よりあいさつを申し上げます。
吉田市長	改めまして皆さまおはようございます。本日は、令和6年度第1回本庄市廃棄物減量等推進審議会開催ということで、皆さま大変お忙しい中、市役所6階大会議室にご参集いただきありがとうございます。また日頃より市政全般を取り巻く環境行政につきまして、それぞれの立場から様々な面でご尽力・ご協力、また、ご理解・ご支援を賜っておりますことに御礼申し上げます。今回の委嘱状でございますが、令和6年4月1日から2年間という委嘱期間、皆さまにはごみの減量化・再資源化に向けて調査、そしてご審議を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。さて、ごみ行政に関しまして、本市を取り巻く環境というのは、残念ながらあまり褒められたものではございません。1人当たりのごみの量が埼玉県内ワースト1位という状況でございます。いろいろな原因があるかと思えますけれども、実はごみの量は県北地域の方が多いです。これは傾向として、やはり持ち家があって、そしてそのご自宅のいわゆる生ごみであるとか、家庭のごみのみならず、植木の剪定枝であるとか、そういったものも含まれてくれば当然ごみの量も増えてしまう。単純にそのごみの量を人口で割ってしまっ、本当にそれでいいのかなという思いは、私自身持っているところでございます。もう少しちゃんと精査して、そこには地域の豊かさみたいなものもあるのではないかという思いもあります。しかし残念な

	がら、例えば分別等につきましては、よその地域ではプラスチックなど、いろいろな物の分別をもう既にやっておりますが、当地域はそういったことができておりません。従いまして、やはり燃えるごみとして出されるものは、他の地域よりも多い。それがごみの量が多いということにも繋がっている可能性は大いにあります。再資源化を進めるためにも分別をもっと徹底し、焼却場に持っていくごみの量を少なくするためには、これからもまだまだやらなきゃいけない余地がたくさんあると考えております。一方で、市としても皆さまにご協力いただきいろいろと努力はしております、生ごみ等に着目しまして、生ごみ出しません袋交付事業を開始したところでございます。それから、私も昨日利用しましたが、本庄市役所とアスピアこだまで、紙類の拠点回収を開始いたしました。これが非常に好評でございます、ひと月当たりの回収量を開始当時と比較すると3倍以上となっております。うちでも結構ダンボールや雑がみなどが出るので、なるべくは資源回収の時にしようと思っておりますが、それでもたくさん出ますので市役所に持ってきております。いずれにしても、今、市が置かれているごみ行政に関する在り様というのは、残念ながら非常に遅れていると言わざるを得ません。これからは分別も含めて、しっかりと取り組んでいかなければですし、また、この地域では広域焼却場を使用しており、やはりいろいろな事業を進めるためには、1市3町で足並みを揃える難しさというのがあります。半年に1回ずつ、全首長と各市町の環境担当者そして広域の職員が集まりまして、ごみに関する諸課題、諸問題について協議する清掃行政研究会で議論を進め、少しずつ改善しているところではございますけれども、やはり住民の皆さまから、もっとしっかりやれという声をたくさん頂戴する中で、私どもも頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞ皆さま方には忌憚のない、ご意見、ご指導を賜ればということをお願い申し上げます。それに先立ちまして、皆さまのご健勝を心からお祈り申し上げ、以降2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。
環境推進課 高橋課長	続きまして、令和6年度第1回本庄市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきたいと存じますが、今年度、第1回目の廃棄物減量等推進審議会でもございます。審議会委員として新たに委嘱されました方もいらっしゃいますので、それぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。 まず、委員の皆さま方からお願いいたします。
委員	自己紹介
環境推進課 高橋課長	続きまして、事務局職員の自己紹介をいたします。
事務局職員	自己紹介

環境推進課 高橋課長	それではここで、事務局より資料の確認、廃棄物減量等推進審議会の役割及び運営について説明をさせていただきます。
4. 廃棄物減量等推進審議会の役割及び運営について	
環境推進課 山田主任	本庄市廃棄物減量等推進審議会の役割及び運営について（資料1）を説明
環境推進課 高橋課長	先ほどの説明について、何かご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。
渡部委員	一般廃棄物と事業所の廃棄物がありますが、事業所の代表が商工会ということでもよろしいですか。それともこの審議会では、事業所の一般廃棄物については審議しないということでもよろしいですか。埼玉県の中でも、家庭だけでなく事業所から出るごみも上位なので。
環境推進課 福本課長補佐	審議する対象の一般廃棄物は、家庭から出る一般廃棄物と、事業所の産業廃棄物には該当しない事業系一般廃棄物に分かれております。事業所から発生するという点で、密接な関係のある商工会からも推薦いただいております。
環境推進課 高橋課長	他にご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。
委員	挙手なし
環境推進課 高橋課長	次に事務局からご報告申し上げます。 「本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項」では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日、出席していただいております委員さんは14名中13名でありますので、定数に足りていることをご報告いたします。なお、本日は傍聴を希望する方はおりませんでしたので併せてご報告いたします。
環境推進課 高橋課長	それでは、審議会を始めさせていただきます。まず、「本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第1項」で「審議会の会議は、会長が招集する」と、同条第2項で「会議の議長は、会長をもって充てる」となっておりますが、本日、任期初回の会議となっておりますことから、会長及び副会長を決定いただく必要がございます。つきましては、会長が決まるまでの間は、経済環境部長が進行を務めさせていただきますことをご了承ください。
5. 会長・副会長の選任	
経済環境部 落合部長	経済環境部長の落合でございます。それでは、会長が決まりますまで、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 まず、次第5の会長及び副会長の選任について、審議させていただきます。 「本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第1項」により「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める」となっております。会長について、いかがいたしましょうか。お引き受け頂ける方、又は推薦いただける方はいらっしゃいますか。

様 式

委員	挙手なし
経済環境部 落合部長	どなたもいらっしゃらないようですので、事務局案は何かありますか。
環境推進課 山田主任	事務局案といたしましては、前回の審議会において市議会議員の早野清様に会長を務めていただいております。 そこで事務局からの提案でございますが、今回につきましても、市議会議員の早野委員にお願いできればと存じます。
経済環境部 落合部長	事務局案につきまして何かご意見等がございますでしょうか。
委員	意見なし
経済環境部 落合部長	意見等がないようですので、早野清委員に会長をお願いしたいと思います。拍手をもってご承認をお願いいたします。
委員	拍手
経済環境部 落合部長	ありがとうございます。会長が決まりましたので、私はこれで進行の任を降ろさせていただきたいと思っております。ご協力ありがとうございます。 それでは、会長は会長席へお願いいたします。 会長が選出されましたので、改めまして、あいさつをお願いできればと存じます。
早野会長	ただいま、皆さま方のご承認により会長を賜りまして、これはもう市議会議員が会長をやるという慣例の中でやらせていただいていると私は認識しておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。ただ、審議会とは全く関係ない話で申し訳ないんですが、私は約60年前、中学生のとき藤田中学校で野球をやっていましたが、その当時は水を一切飲んじゃいけない時代でした。気温が28度となれば、暑い暑いと言って、隠れて川の水を飲みに行くような時代を過ごしてきました。それが最近では猛暑が当たり前、熱中症予防のため水を飲み、水を飲めと、全く逆の世界になってきています。これは自然が、我々が付いていけないほど変わってきているからです。また、昨今の東京都知事選、全く私どもでは経験したことのないような形相でして、変わったな、変わりすぎたかなとも思います。この審議会でも皆さまいろいろとご審議、ご提案をいただきますが、こういった環境問題についても、私は子どもの時の教育が非常に大事と考えています。ごみに関して言えば、今でも車から何ともしにゴミを捨てたり、缶を捨てたりする方をたまに見かけます。それはやはり、子どもの時の教育がきちんとなっていないからだと思っております。その人が悪いんじゃないくて、子どもの時にきちんとした教育を受けてないからです。事前にそういうことにならないように、地域全体として教育を行い、ゴミの減量に努めることも一手かなとも考えておりますので、皆さまのご協力をお願いするとともに、会長

	としてのあいさつとさせていただきます。
経済環境部 落合部長	ありがとうございました。それでは早速ではございますが、会長に、副会長の選出の進行をお願いいたします。
早野会長	続きまして、副会長を選出いたします。 お引き受け頂ける方、又は推薦いただける方はいらっしゃいますか。
委員	挙手なし
早野会長	どなたもいらっしゃらないようですので、事務局案は何かありますか。
環境推進課 山田主任	事務局案ですが、前回の審議会は自治会連合会の三ツ間正信様に副会長を務めていただいております。そこで事務局からの提案でございますが、今回についても引き続き三ツ間委員に副会長をお願いできればと存じます。
早野会長	事務局案につきまして何かご意見等がございますでしょうか。
委員	意見なし
早野会長	意見等がないようですので、三ツ間正信委員に副会長をお願いしたいと思います。それでは、拍手をもってご承認をお願いいたします。
委員	拍手
早野会長	ありがとうございます。それでは、三ツ間委員は副会長席へお願いいたします。副会長が選出されましたので、改めまして、あいさつをお願いいたします。
三ツ間副会長	改めまして皆さんおはようございます。ただいま、副会長に選出していただきました自治会連合会の三ツ間と申します。昨年の1年間、皆さんのお世話になりましたが、任期一杯、一生懸命やっていきたいと思っております。また、ごみ等の現状についても、自分自身がよくわかっていないところもたくさんございますので、この審議会を通じて、いろいろ勉強させていただきまして、地域の方に還元したいと思っております。どうぞ皆さまよろしくをお願いいたします。
早野会長	ありがとうございました。
環境推進課 高橋課長	会長・副会長を無事選任いただきましたので、これより本日の議事に移らせていただきます。議事の進行は、条例第6条第2項により会長が議長を務めることになっておりますので、早野会長お願いいたします。
6. 議事	
(1) 清掃事業概要について	
(2) 資源ごみ分別の見直しについて	
議長 早野会長	それでは、これより議事に入らせていただきます。 まず始めに、議事「(1) 清掃事業概要について」を議題といたします。事務局より説明願います。
環境推進課 山田主任	清掃事業概要について(資料2)を説明

議長 早野会長	事務局の説明について何かご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。
委員	意見なし
議長 早野会長	特にないようですので、次に「(2) 資源ごみ分別の見直しについて」を議題といたします。事務局より説明願います。
環境推進課 山田主任	資源ごみ分別の見直しについて(資料3)説明
議長 早野会長	事務局の説明について何かご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。
明堂委員	今までの分別に慣れてしまったので、この分別について一つ危惧があります。飲料用缶の場合は中身がほとんど水分なので、割と変なものが入らないと思いますが、いわゆる缶詰の類をまとめて収集するとなると、収集物の質が問題になると思います。例えば、缶詰などを出すときには今も綺麗に洗って出していますが、なかなか汚れが落ちなかったりして、資源としての質が落ちると聞いたことがあります。資源物の質によって手間とか、売却価格が変わるとか、その辺りはどのように検討なさってるのでしょうか。
環境推進課 山田主任	飲食料用缶として回収をすることにより、飲料用缶以外の様々なその他の缶が入ってくることが見込まれております。確かに、例えば大きな菓子缶などが入ってしまうと、リサイクルの過程でプレスした時に、リサイクルに適していないというものもあると聞いていますが、まとめての受け入れは問題無いと伺っております。 缶詰等につきましては、現状も回収自体は行っているものでございますので、引き続きよく水で洗っていただいてから、出していただくことについて周知に努めてまいります。
明堂委員	私は今までは、大きな菓子缶などはその他の缶として出していました。飲料用缶は飲料用のみが対象だから非常にシンプルでわかりやすいですが、一方で、今度は全部一緒に排出となると、雑多なものやいい加減なものが出てくると思います。例えば魚の缶詰ですが、それをきっちり洗って出すようにしないと、すぐく汚れがついてたりしますが、こういったことは問題にならないのでしょうか。
議長 早野会長	ご質問の内容から、小山川クリーンセンター長の前川さんいかがですか。
前川委員	缶詰類は、よく洗っていただいて、出していただければ再利用は可能です。また、大きな缶、例えば一斗缶のようなものはちょっと難しいですが、菓子缶とか、その程度のものでは機械で分別していますので問題なく処理できると思います。
議長 早野会長	先ほどの説明について何かご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。
委員	意見なし

7. その他	
議長 早野会長	次にその他についてですが、事務局より説明願います。
環境推進課 山田主任	広報ほんじょう（令和6年7月1日号）の一部（資料4）について説明
議長 早野会長	事務局の説明について何かご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。 特にないようですので、以上で議事を終了させていただき、議長を降ろさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
環境推進課 高橋課長	ありがとうございました。それでは、三ツ間副会長より閉会のごあいさつをお願いいたします。
8. 閉会	
三ツ間副会長	本日の議題はすべて終了いたしました。 これをもちまして、本庄市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。

会 長 早野 靖